

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法 に基づく一般事業主行動計画策定について

株式会社スリーエスフーズ

仕事と育児を両立し個性や能力を十分に発揮することができるよう、以下の行動計画を策定し、働きやすい環境整備に努め更なる活躍を推進する。

1. 計画期間：2026年4月1日から2031年3月31日までの5年間

2. 情報の公開

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
全労働者	58.4%
正社員	72.8%
有期契約者（パート・アルバイト）	85.5%

※女性の有期契約者の割合が多いため全労働者の平均値が低くなっています

女性管理職比率

女性管理職	0%
男性管理職	100%

採用した労働者に占める女性労働者の割合

女性	27.5%
男性	72.5%

3. 目標の内容

目標 1	採用した労働者に占める女性の割合を30%以上にする
------	---------------------------

〈対策〉

- ・新規採用活動において、社内で活躍する女性を積極的に紹介する
- ・機械設備の新規導入や更新を積極的に行い、作業負担の軽減を推進する
- ・仕事と育児の両立支援制度について周知する

目標 2	男性の育児休業取得率を30%以上にする
------	---------------------

〈対策〉

- ・相談窓口の設置など育児休業を取得しやすい環境を整備する
- ・研修を通じて、育児休業取得への理解を深め、積極的に支援する姿勢を促す
- ・育児休業給付金による給付金制度について周知する

目標 3	法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を15%削減する
------	------------------------------

〈対策〉

- ・採用活動強化による人員の確保で、残業時間の削減、安定した休日の確保を行う
- ・機械設備の新規導入や更新による省人化、作業の標準化により速度・品質を安定させ、作業効率の向上を行う

以上